

諮問第270号

総統企第49号

平成13年3月9日

統計審議会会長 竹内 啓 殿

総務大臣 片山 虎之助

諮問第270号

平成14年に実施される商業統計調査の計画について

標記について、統計法施行令（昭和24年政令第130号）第1条の3の規定に基づき、統計審議会の意見を求める。

理 由

経済産業省は、平成14年に実施を予定している商業統計調査（指定統計第23号を作成するための調査）について、最近の流通構造の変化を踏まえ、商業活動の実態をよりの確に把握するとともに、調査の円滑かつ効率的な実施を図るため、小売業のチェーン組織化、電子商取引等に関する調査事項の追加、本社等一括調査方式の一部導入等の見直しを行った上で実施することを計画している。

今回の調査計画については、諮問第242号の答申「統計行政の新中・長期構想」の提言等を踏まえ、検討する必要がある。